

令和6年

第2回中央広域環境施設組合議会  
定例会会議録

令和6年10月18日 開会

令和6年10月18日 閉会

中央広域環境施設組合



令和6年第2回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和6年10月18日（金曜日）

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 17名

1番	枝 澤 幹 太	2番	栞 原 五 男
3番	原 田 由 一	4番	細 井 英 輔
5番	岡 田 光 男	6番	山 添 純 二
7番	北 川 麦	8番	笠 井 安 之
9番	三 浦 三 一	10番	木 村 松 雄
11番	松 村 幸 治	13番	後 藤 修
14番	北 上 正 弘	15番	水 口 昭 彦
16番	奥 尾 周 二	17番	坂 東 泰 幸
18番	鈴 木 幸 三		

欠席議員 12番 藤 本 功 男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	町 田 寿 人	副 管 理 者	原 井 敬
副 管 理 者	玉 井 孝 治	副 管 理 者	松 田 卓 男
監 査 委 員	柿 部 美 彦	会 計 管 理 者	清 田 美 恵 子
施 設 整 備 局 長	伊 坂 典 恭	総 務 局 長	曾 我 部 勉
総 務 課 長	角 野 芳 正		

職務のため会議に出席した者の職氏名

業 務 課 課 長 補 佐	岡 本 泰 昌	業 務 課 課 長 補 佐	渡 辺 大 輔
施 設 整 備 課 課 長 補 佐	福 家 晴 生	総 務 課 課 長 補 佐	小 松 真 一 郎
施 設 整 備 課 主 査	上 原 肇	総 務 課 主 事	東 根 弘 憲

## 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第10号 令和5年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議第11号 令和6年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について

午前9時30分 開会

○議長（枝澤幹太君）

おはようございます。本日は、令和6年第2回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は、17名で、定足数に達しております。

よって、令和6年第2回中央広域環境施設組合議会定例会は成立いたしました。

ここからは着座にて失礼いたします。只今から令和6年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。はじめに報告事項を申し上げます。本日の定例会に、藤本功男議員から欠席の届け出がございましたことをご報告いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承を願います。

~~~~~

○議長（枝澤幹太君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において、6番山添純二君、13番後藤修君を指名いたします。

~~~~~

○議長（枝澤幹太君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（枝澤幹太君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。これより審議にはいります。管理者よりあいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

### ○管理者（町田寿人君）

皆様、おはようございます。本日は、令和6年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては公私ともにお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃は組合運営におきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことにも重ねてお礼を申し上げます。

初めに、阿波市、板野町、上板町の1市2町で進めております中央広域環境施設組合でのごみ処理についてでございます。8月29日組合議会臨時会におきまして改造工事の契約締結をご承認いただき、現在、設計に着手しており9月17日には組合職員等と共に処理先である山口県萩市役所を訪問し協議を行ってまいりました。また28日、29日には現施設の周辺住民の皆さんに今後の運営方針を説明し、参加いただいた皆さんから貴重な意見や要望をいただいたところであります。積替保管施設整備事業は1市2町のごみを安全で安定的に処理するためにはなくてはならない事業でありますので、周辺住民の皆さんは元より組合構成市町の住民の皆さんにも丁寧にご説明を申し上げるとともに、新ごみ処理施設につきましても早期に着工出来るよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、提案理由についてご説明申し上げます。今定例会に提出しております案件は令和5年度一般会計決算認定、令和6年度一般会計補正予算（第2号）の2点でございます。

まず、議第10号、令和5年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第2項の規定に基づき監査委員の審査に付しましたので同条3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

次に議第11号、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）については既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3億2,739万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億6,259万1,000円とするものでございます。補正予算の主な内容はごみ処理施設整備に係る費用の補正と令和5年度決算に伴う剰余金の基金の積立等でございます。以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、随時説明を申し上げてまいりたいと思っております。今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、全て原案どおりご承認くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

### ○議長（枝澤幹太君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。



○議長（枝澤幹太君）

日程第3、議第10号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（角野芳正君）

議長、角野総務課長。

○議長（枝澤幹太君）

角野総務課長。

○総務課長（角野芳正君）

議第10号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明をさせていただきます。

議案書の議第10号をご覧ください。地方自治法第233条第3項の規定によりまして令和5年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおりに監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出決算書の2ページ、3ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。1款、分担金及び負担金、予算現額20億3,302万6,000円。収入済額20億3,302万6,000円。2款、使用料及び手数料、予算現額5,686万5,000円。収入済額5,696万7,900円。3款、財産収入、予算現額81万1,000円。収入済額81万1,677円。4款、繰入金、予算現額1億4,881万8,000円。収入済額1億4,881万8,000円。5款、繰越金、予算現額1億1,769万3,000円。収入済額1億1,769万3,139円。6款、諸収入、予算現額109万円。収入済額242万3,201円。7款、国庫支出金、予算現額1,449万8,000円。収入済額1,059万3,000円。歳入合計としまして、予算現額23億7,280万1,000円。収入済額23億7,033万2,917円でございます。

続いて4ページ、5ページをお願いします。歳出でございます。1款、議会費、予算現額42万円。支出済額41万915円。不用額9,085円。2款、総務費、予算現額9,324万3,000円。支出済額9,069万8,742円。不用額254万4,258円。3款、衛生費、予算現額21億4,837万8,000円。支出済額17億8,425万8,193円。翌年度繰越額5,542万円。不用額3億869万9,807円。4款、公債費、予算現額225万

6,000円。支出済額208万7,678円。不用額16万8,322円。5款、諸支出金、予算現額1億1,750万5,000円。支出済額1億1,750万4,677円。不用額323円。6款、予備費、予算現額1,099万9,000円。支出済額0円。不用額1,099万9,000円。歳出合計としまして予算現額23億7,280万1,000円。支出済額19億9,496万205円でございます。

6ページをお願いします。歳入決算額23億7,033万2,917円。歳出決算額19億9,496万205円。歳入歳出差引額3億7,537万2,712円でございます。

続きまして8ページ、9ページをお願いします。着座にて失礼します。事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目、負担金、予算現額20億3,302万6,000円。収入済額20億3,302万6,000円。各構成市町の内訳は備考欄に明記されておりますとおり、吉野川市が7億8,964万2,000円。阿波市が7億4,141万2,000円。板野町が2億7,481万7,000円。上板町が2億2,715万5,000円でございます。2款1項1目、衛生手数料、予算現額5,686万5,000円。収入済額5,696万7,900円。これは一般廃棄物ごみ収集許可業者が当中央広域環境センターにごみを搬入する際に納めていただく処理手数料でございます。3款1項1目、利子及び配当金、予算現額81万1,000円。収入済額81万1,677円。これは財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子でございます。4款1項1目、財政調整基金繰入金、予算現額208万9,000円。収入済額208万9,000円。これは、災害復旧事業債償還のために財政調整基金を取り崩し一般会計に繰り入れたものでございます。

10ページ、11ページに移りまして、同款同項2目、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金、予算現額1億4,672万9,000円。収入済額1億4,672万9,000円。これは、新ごみ処理施設整備事業に係る費用に必要となり、一般廃棄物処理施設整備基金を取り崩し一般会計に繰り入れたものでございます。5款1項1目、繰越金、予算現額1億1,769万3,000円。収入済額1億1,769万3,139円。前年度からの繰越金でございます。6款1項1目、預金利子、予算現額1万円。収入済額5万6,089円。歳計現金の預金利子などがございます。同款2項1目、雑入、予算現額108万円。収入済額236万7,112円。内訳は備考欄でございます。主なものとしまして下から2項目の資源化物売払収入が142万375円でございます。

12ページ、13ページに移りまして、7款1項1目、衛生費国庫補助金予算現額1,449万8,000円。収入済額1,059万3,000円。以上、歳入の収入済額合計は23億7,033万2,917円でございます。

14ページ、15ページをお願いします。続きまして歳出についてご説明さ



させていただきます。1款1項1目、議会費、予算現額42万円。支出済額41万915円。主に組合議員報酬でございます。2款1項1目、一般管理費、予算現額9,284万円。支出済額9,037万4,705円。不用額246万5,295円でございます。職員給与、構成市町からの派遣職員人件費負担金などの人件費でございます。

続きまして16ページ、17ページをお願いします。同款2項1目、監査委員費、予算現額40万3,000円。支出済額32万4,037円でございます。主に監査委員報酬でございます。

続きまして18ページ、19ページをお願いします。3款1項1目、塵芥処理費、予算現額18億8,132万2,000円。支出済額16億440万4,328円。不用額2億7,691万7,672円でございます。支出額が大きい項目といたしましてまず10節、需用費でございます。予算現額9億6,144万円。支出済額7億1,386万8,348円。不用額2億4,757万1,652円でございます。この不用額につきましては、LNG単価や電気単価が、当初の想定を下回ったこと。また、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による支援があったことによるものでございます。次に12節、委託料、予算現額9億1,829万4,000円。支出済額8億9,008万3,756円。不用額2,821万244円でございます。委託業務といたしましては、備考欄にございますとおり中央広域環境センターの運転及び整備業務、それから周辺環境調査業務、副産物運搬並びにリサイクル処理業務などでございます。続きまして、3款1項2目、ごみ処理施設建設費でございます。予算現額2億6,705万6,000円。支出済額1億7,985万3,865円。翌年度繰越額が、繰越明許費で5,542万円。不用額3,178万2,135円でございます。

20ページ、21ページをお願いします。主なものとしまして、新ごみ処理施設整備に係る委託料及び構成市町派遣職員人件費負担金、新ごみ処理施設整備に伴う負担金等でございます。4款1項、公債費、予算現額225万6,000円。支出済額208万7,678円。不用額16万8,322円。これは、災害復旧事業債の令和5年度分の償還金でございます。

22ページ、23ページをお願いします。5款1項1目、基金費、予算現額1億1,750万5,000円。支出済額1億1,750万4,677円。不用額323円。これは、令和4年度からの繰越金及び運用益を財政調整基金、一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てたものでございます。6款1項1目、予備費につきましては、財政調整基金の利子の増加に伴いまして、予算額が不足したため、充用したものでございます。以上、歳出の支出済額合計は19億9,496万205円でございます。

次に24ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入

総額 23 億 7,033 万 2,917 円。歳出総額 19 億 9,496 万 205 円。歳入歳出差引額 3 億 7,537 万 2,712 円。翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額 5,542 万円。実質収支額は 3 億 1,995 万 2,712 円、また、実質収支額のうち地方自治法の規定によります基金繰入金はございません。

26 ページ、27 ページをお願いします。財産に関する調書でございますが、1. 公有財産では土地、建物とも令和 5 年度中の異動はございません。2. 物品も令和 5 年度中の異動はございません。3. 基金のうち財政調整基金は電気・ガス価格激変緩和対策事業により、令和 4 年度中に取り崩した額の不用額及び決算年度中の運用益を積み増しし、災害復旧事業債償還分を取り崩して、決算年度末現在高は 2 億 8,527 万 2,622 円となっております。一般廃棄物処理施設整備基金は、令和 4 年度からの繰越金及び決算年度中の運用益を積み増しし、新ごみ処理施設整備事業に必要な費用を取り崩し、決算年度末現在高は 3 億 5,914 万 7,124 円となっており、合計で令和 5 年度末現在高は 6 億 4,441 万 9,746 円でございます。

28 ページ、29 ページをお願いします。主要な施策の成果に関する説明書でございますが、一番下の新ごみ処理施設整備事業 1 億 7,985 万 4,000 円は、新ごみ処理施設整備に係る基本計画策定業務の他、関係費用でございます。その他につきましては例年のとおり事業を実施しております。以上で、令和 5 年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明とさせていただきます。ご審査の程、よろしくお願いいたします。

○議長（枝澤幹太君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、議第 10 号令和 5 年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については事前に監査を受けております。柿部監査委員に監査の報告を求めます。

○監査委員（柿部美彦君）

議長、柿部監査委員。

○議長（枝澤幹太君）

柿部監査委員。

○監査委員（柿部美彦君）

監査委員の柿部でございます。令和 5 年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見につきまして、地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 5 年度中央広域環境施設組

合関係一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類について、令和5年度に監査委員として来ていただきました松村前監査委員と共に審査した結果をご報告いたします。

意見書の1ページをご覧ください。審査の期間は令和6年7月25日から8月23日までで、管理者から審査に付されました一般会計歳入歳出決算書並びに付属書類、現金、出納保管状況調書及び基金の運用状況調書が、令和5年度の財政状態を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを検証するため、関係帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて決算資料の提出を求めますとともに、関係職員の説明を聴取し、併せて令和5年度に実施した定期監査及び出納検査の結果も考慮して審査を行いました。その結果、一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は適正に調整され、誤りもなく、決算における計数は正確で、内容も正当であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められました。決算規模、財政運営及び決算収支の状況は、前年度決算数値を含め1ページ中段以降に記載しております。

令和5年度における一般会計の決算額は、歳入は23億7,033万2,917円で、前年度より4億2,027万6,744円増加しています。歳出は19億9,496万205円で、これも前年度より1億6,259万7,171円増加しています。これに伴いまして歳入歳出差引額は前年度決算額より2億5,767万9,573円多い3億7,537万2,712円で、翌年度に繰り越すべき財源5,542万円を差し引いた実質収支は3億1,995万2,712円でございます。この額が令和6年度へ繰り越され、経常収支比率は85.6となっております。積立金は、令和5年度末現在高は、令和4年度より3,131万3,323円少ない6億4,441万9,746円となっております。前年度からの繰越金と利子を積み立てましたが、新施設整備関連事業費として繰り入れを行ったことによるものです。基金の内訳は6ページ中段に記載しております。一般廃棄物処理施設整備基金が3億5,914万7,124円、財政調整基金は2億8,527万2,622円となっております。

地方債は、平成30年9月の台風21号により被災いたしました、ごみピット天井等の修繕のために、廃棄物処理施設災害復旧事業債1,670万円を借り入れており、令和5年度は元金と利子を合わせて208万7,396円を償還いたしましたので、令和5年度末の残高は1,043万7,813円となっております。決算収支につきましては下段のとおりでございます。また、2ページから6ページには歳入歳出決算額の分析結果、増減理由を記載しておりますのでご高覧いただきたいと思います。

総合意見を述べさせていただきますので、6ページをご覧ください。令和5年度中央広域環境施設組合の決算状況は、歳入は前年度に比べまして

4億2,027万6,744円多い23億7,033万2,917円となっております。これは、LNG料金及び電気料金の高騰に備えるため、構成自治体負担金が増加したことや、新ごみ施設整備に係る事業費が増加したため、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金が増加したことが主な原因でございます。歳出は前年度に比べると1億6,259万7,171円多い19億9,496万205円となっております。これは、ごみ処理に要する電気料金や消耗器材、薬品代、プラント整備委託料等の増加、および新施設整備に係る各種委託料、負担金が増加したことが主な要因でございます。令和5年度のごみ処理量は2万9,542.44トンで、令和4年度の2万9,312.73トンより229.71トン増加しております。燃料費の多くを占めますLNGについては、省エネ対策として、平成21年度から炉全体の温度管理をブロック管理に変更し、温度を平準化することによりLNG及び酸素の噴射注入量を低減するとともに、スラグを円滑に排出する高温反応炉均質化炉バーナーのLNG使用量を可能な限り削減しております。令和5年度もこの手法を継続いたしまして、LNG料金が令和4年度、1億9,320万633円から、令和5年度は1億7,223万2,865円と2,096万7,768円減少いたしました。1トンあたりのごみ処理に要するLNG単価は、令和4年度の6,591円に対しまして令和5年度は5,830円と、761円減少しております。これは原油価格が比較的安定していたためと考えております。

電気料金は、計画通りの運転を実施することによりまして使用電力量の抑制に努めてまいりましたが、受電電力量は令和4年度より35万6,248キロワットアワー多い、1,362万1,045キロワットアワーとなりました。そのため令和5年度の電気料金は3億323万5,388円と、令和4年度の2億7,599万1,092円と比較し、2,724万4,296円増加いたしました。ごみ処理1トンあたりの電気単価は令和4年度の9,415円に対しまして、令和5年度は1万264円と849円増加しております。これらの要因により、トータルでは1トンあたりのごみ処理単価は、令和4年度の5万2,793円に対しまして、令和5年度は5万4,308円と1,515円増加しております。

LNG料金と電気料金を合わせますと4億7,546万8,253円にのぼることを考えますと、今後も原油価格の変動等に注意するとともに、引き続き省エネ対策を推進する必要があります。薬品や消耗器材等も増加傾向であるため、これらの経常経費についても、引き続き可能な限り抑制に努めていただきたいと思います。

プラント整備には、令和5年度も5億4,416万100円と多額の費用を支出しております。安全性を確保するため、また、施設が停止すると

住民生活に影響を及ぼすため、費用が多額となる事情は理解できますが、令和7年7月末での焼却処理の停止を見据えまして、効率的かつ適正な機械設備整備を実施してください。

今後の財政運営にあたっては、歳入関係については、適正な額の予算化、適時の調定、納付期限内の収納及び速やかな現金収納手続きなど、適正な事務処理が確保されるよう努めてください。副産物や資源化物は、収入の安定が図れるよう取引先を確保し、また、収支計画に基づく定期預金の活用も続けていただきたいと思います。歳出関係については、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう、あらゆる支出の必要性と金額の妥当性を検証し、適切な執行に努めることが重要でございます。省エネ法管理特定計画に基づくエネルギー管理によるごみ処理経費の削減に努めてください。

当組合を構成する自治体には今後ともごみの減量化に努めていただき、中央広域環境施設組合には、なおいっそう創意工夫を重ねまして、処理経費の削減に努めてください。新施設の早期稼働に向けまして、事業が円滑に進みますよう、中央広域環境施設組合と構成自治体の協力と、関係各位のご助力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

**○議長（枝澤幹太君）**

ありがとうございました。以上で補足説明及び監査の報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（枝澤幹太君）**

ご質疑がないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。日程第3、議第10号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（枝澤幹太君）**

ご異議なしと認めます。よって、議第10号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、これを認定することに決定いたしました。



○議長（枝澤幹太君）

続きまして、日程第4、議第11号令和6年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（角野芳正君）

議長、角野総務課長。

○議長（枝澤幹太君）

角野総務課長。

○総務課長（角野芳正君）

着座にて失礼いたします。議第11号令和6年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

議第11号の補正予算書（第2号）の1ページをご覧ください。令和6年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,739万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億6,259万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。3款1項、財産運用収入、補正前の額71万6,000円、補正額8万8,000円の追加、補正後の額80万4,000円。4款1項、基金繰入金、補正前の額208万9,000円、補正額835万1,000円の追加、補正後の額1,044万円。5款1項、繰越金、補正前の額100万円、補正額3億1,895万2,000円の追加、補正後の額3億1,995万2,000円。歳入合計といたしまして、補正前の額22億3,520万円、補正額3億2,739万1,000円の追加、補正後の額25億6,259万1,000円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。3款1項、清掃費、補正前の額21億2,717万7,000円、補正額2,218万7,000円の追加、補正後の額21億4,936万4,000円。4款1項、公債費、補正前の額225万6,000円、補正額835万1,000円の追加、補正後の額1,060万7,000円。5款1項、基金費、補正前の額71万6,000円。補正額2億9,685万3,000円の追加、補正後の額2億9,756万9,000円。歳出合計といた

しまして、補正前の額 22 億 3,520 万円、補正額 3 億 2,739 万 1,000 円の追加、補正後の額 25 億 6,259 万 1,000 円でございます。

10 ページ、11 ページをお願いします。事項別明細書の歳入について、ご説明させていただきます。3 款 1 項 1 目、利子及び配当金は、財政調整基金利子の増加分 8 万 8,000 円を追加するものでございます。4 款 1 項 1 目、財政調整基金繰入金は、現施設が令和 7 年 8 月以降、積替保管施設となることから借り入れ当初の施設の使用目的が異なり、災害復旧事業債の繰り上げ償還の財源に充てるため財政調整基金を取り崩して一般会計に繰り入れるものでございます。財政調整基金の現在高は 2 億 8,527 万 2,622 円で、このうち 835 万 1,000 円を一般会計に繰り入れるものでございます。5 款 1 項 1 目、繰越金は、令和 5 年度決算による剰余金につきまして 3 億 1,895 万 2,000 円を追加するものでございます。

12 ページ、13 ページをお願いします。歳出についてでございます。3 款 1 項 2 目、ごみ処理施設建設費が、2,218 万 7,000 円の追加としております。内容につきましては、新ごみ処理施設整備に係る事業者選定支援業務委託料でございます。財源につきましては、令和 5 年度決算剰余金 1 市 2 町分から充当し、今回補正を提案させていただいている次第でございます。次に 4 款 1 項 1 目元金が 835 万円、また、同款同項 3 目、公債諸費 1,000 円の追加となっております。これは、災害復旧事業債の繰り上げ償還に必要な 835 万円及び、繰り上げ償還に伴う補償金 1,000 円でございます。次に 5 款 1 項 1 目、基金費が 2 億 9,685 万 3,000 円の追加となっております。これは、財政調整基金の運用益として生じる利子 8 万 8,000 円を当該基金に積み立てるものでございます。また、令和 5 年度決算による剰余金 2 億 9,676 万 5,000 円を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるものでございます。以上で、議第 11 号、令和 6 年度中央広域環境施設組一般会計補正予算（第 2 号）についての説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（枝澤幹太君）

ただいま、事務局より説明がありました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（枝澤幹太君）

ご質疑がないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。議第 11 号令和 6 年度中央広域環境施設組一般会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり決定することにご異議ございません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（枝澤幹太君）

ご異議なしと認めます。よって、議第11号令和6年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。これをもって、令和6年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前10時11分 閉会



上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員